

令和6年2月吉日

お客様各位

「破産管財人等口座開設手数料」新設のお知らせ

平素は、東京シティ信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当金庫は下記の手数料を令和6年4月1日に新設いたしますので、お知らせいたします。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設日

令和6年4月1日（月）

2. 新設手数料名称

破産管財人等口座開設手数料

3. 対象となる口座名義（個人・法人等問わず）

- ・破産管財人
- ・相続財産管理人
- ・相続財産清算人
- ・不在者財産管理人

4. 手数料金額

口座開設1口座あたり11,000円（税込）

その他ご不明な点がございましたらお取引店舗窓口・得意先係員へお問い合わせください。

以上

